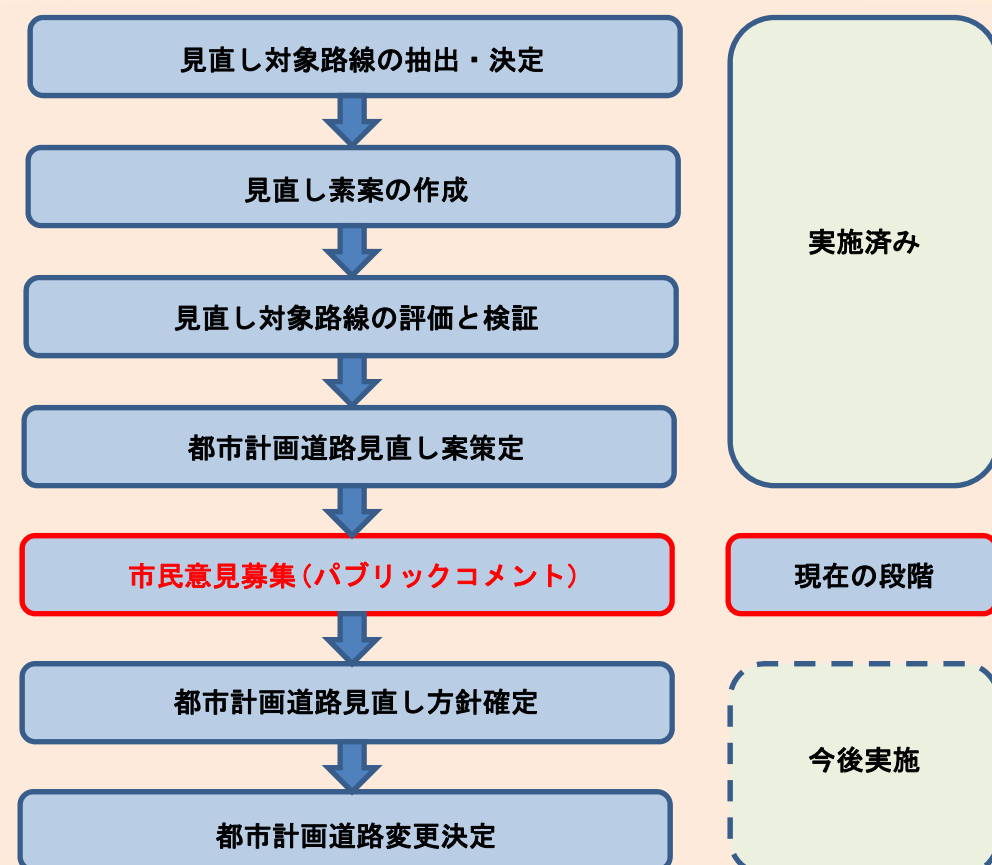


白石市都市計画道路見直し案 市民意見募集資料

白石市では、都市計画決定から長期にわたって整備が行われていない都市計画道路を対象に、宮城県の方針「都市計画道路見直しガイドライン」に示された手順を参考に、その必要性や実現性を再検証し、都市計画道路見直し案を作成しました。

今回の市民意見募集（パブリックコメント）は、作成した都市計画道路見直し案について広く市民の皆様からの意見をいただくものです。いただいた意見は十分に検討させていただいた上で見直し方針の確定に反映していきたいと考えております。



～ご意見の提出方法～

受付期間:平成 29 年 8 月 15 日～平成 29 年 8 月 29 日（郵送の場合この期間内に必着）

提出方法:市役所都市整備課窓口（市役所 2 階）に直接提出・郵送・FAX・メール

記入用紙:市役所受付に準備しています。白石市HPからのダウンロードも可能です。

＜問い合わせおよび提出先＞

白石市役所 建設産業部 都市整備課：〒989-0292 白石市大手町 1-1

電話 0224-22-1325 FAX 0224-22-1329

Eメール toshi@city.shiroishi.miyagi.jp

1. 都市計画道路見直しの背景と期待する効果

（１）都市計画道路とは

都市交通施設としての機能のほか、居住環境を維持する空間としての機能、都市防災施設としての機能、その他の都市施設のための空間としての機能、街区を構成する機能、市街化を誘導する機能など様々な機能をもっています。

（２）都市計画道路の見直しの背景

白石市の都市計画道路は、昭和 30 年に都市計画決定されて以来、中心市街地や地域生活圏相互を連絡する道路ネットワークとして位置付けその整備を行ってきました。しかし、その後の社会・経済情勢の変化により、地権者の皆様に対して制限をかけている長期間事業未着手路線が未だ全路線のうち約 4 割存在し、計画の妥当性を見直す必要性があります。

急速に進む少子高齢化と人口減少等の社会情勢の変化に伴い、今後の社会資本整備は選択と集中による効果的な整備と質的充実を図っていく必要性が高まっています。

白石市では、白石市都市計画マスタープラン（平成 23 年 3 月策定）で打ち出した集中型都市構造を支える交通体系の整備方針を踏まえ、また「宮城県都市計画道路見直しガイドライン」に準じ、道路交通やまちづくりの現状、土地利用や交通形態の変化に伴う将来計画を見据えた都市計画道路の見直しを行ってまいりました。

（３）都市計画道路の見直しにより期待される効果

都市計画道路の見直しによって、次のような効果が期待できます。

- ①都市の構造や将来像からみて、都市計画道路の役割や機能が適切かどうかを検証することで、都市計画の目的に沿った健全な市街地を形成することが出来ます。
- ②市街地及び周辺の整備状況、土地利用の変化からみて、都市計画道路の必要性を検証することで、効率的な道路網の形成・配置・整備を行うことが出来ます。
- ③今回のパブリックコメント等を通じて得られる地域の意向を踏まえることで、市民の皆様とともにまちづくりを進めることができます。

2. 都市計画道路の整備状況

白石市の都市計画道路は、将来の自動車交通量の増大に伴う交通配分等を考え、交通系統や用途地域計画に合わせて道路形態を放射環状型にし、13 路線 35,340mの幹線道路網を定めています。なお、現在の整備状況は整備済延長が 20,740m、整備率が 58.7%です。

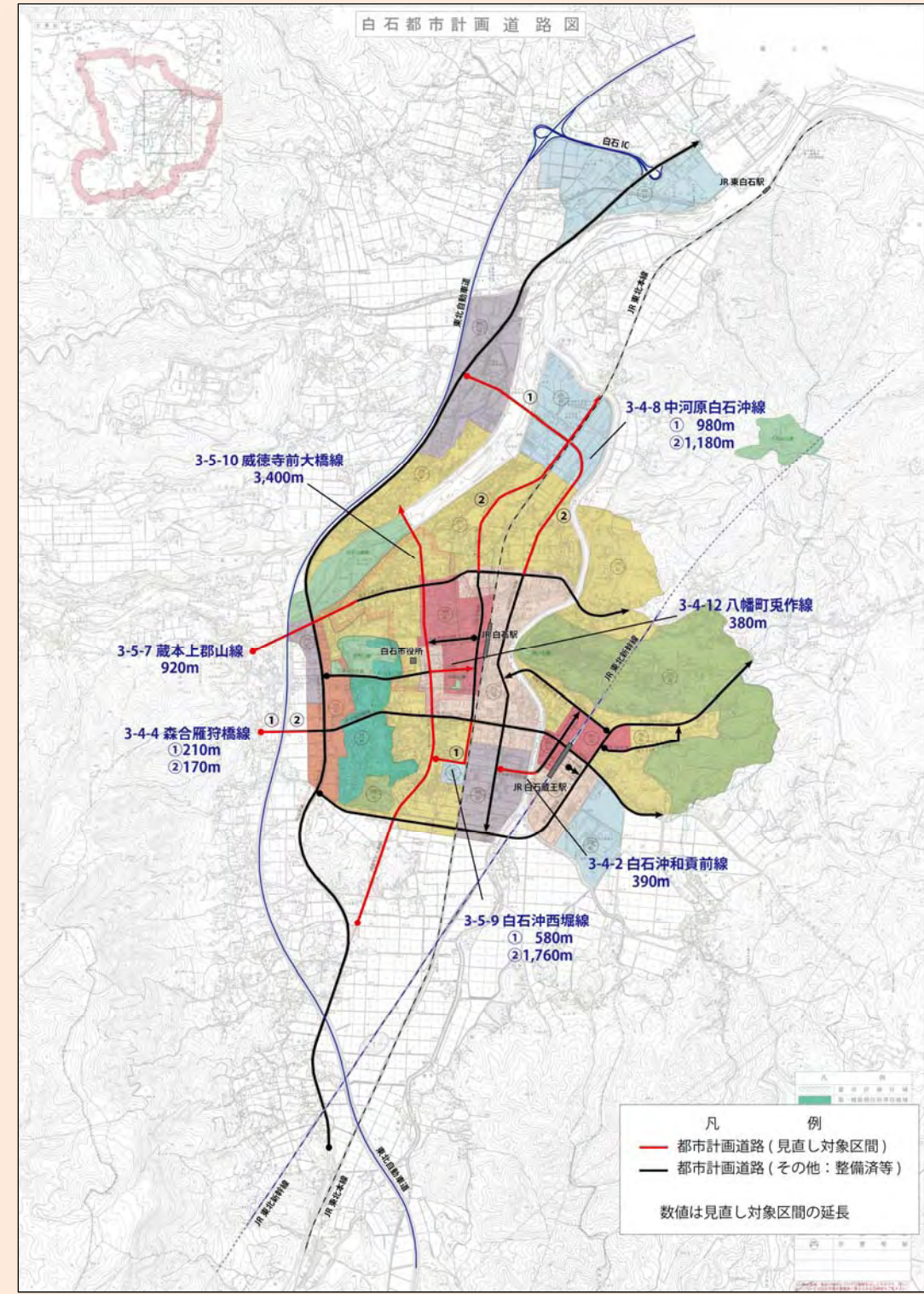
なお、3-3-11 国道幹線（概成済区間）、3-4-1 沖の沢郡山線（未整備区間）、3-4-8 中河原白石沖線（未整備区間の一部）では、今後の予算に応じて、随時整備を進めてまいります。

路線番号	路線名	都市計画 決定 年月日	計画延長 (m)	整備済 延長 (m)	概成済 延長 (m)	整備中 延長 (m)	未整備 延長 (m)	整備率 (%)
3-3-11	国道幹線	S46.3.30	9,360	6,300	3,060	0	0	67.3
3-4-1	沖の沢郡山線	S48.11.24	4,040	3,410	0	0	630	84.4
3-4-2	白石沖和貢前線	S48.11.24	880	490	0	0	390	55.7
3-4-3	桜田線	S52.12.6	120	120	0	0	0	100.0
3-4-4	森合雁狩橋線	S30.11.10	3,380	3,000	0	0	380	88.8
3-4-5	鳥喰北無双作線	S48.11.24	1,000	1,000	0	0	0	100.0
3-5-6	白石駅東小路線	S30.11.10	400	400	0	0	0	100.0
3-5-7	蔵本上郡山線	S30.11.10	3,100	2,180	920	0	0	70.3
3-4-8	中河原白石沖線	S30.11.10	4,190	1,570	0	0	2,620	37.5
3-5-9	白石沖西堀線	S30.11.10	3,530	710	0	480	2,340	20.1
3-5-10	威徳寺前大橋線	S30.11.10	3,400	0	3,400	0	0	0.0
7-5-1	鳥喰六反町線	H2.11.26	740	740	0	0	0	100.0
3-4-12	八幡町兎作線	H6.6.14	1,200	820	0	0	380	68.3
都市計画道路合計		-	35,340	20,740	7,380	480	6,740	58.7

- 整備済延長：計画幅員どおりに整備供用されている延長
- 概成済延長：路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の2/3 以上又は 4 車線以上の幅員を有する道路）を有する区間の延長
- 整備中延長：現在計画幅員どおりに整備を進めている延長
- 未整備延長：現在整備が未着手である延長

3. 都市計画道路の見直し対象路線の設定

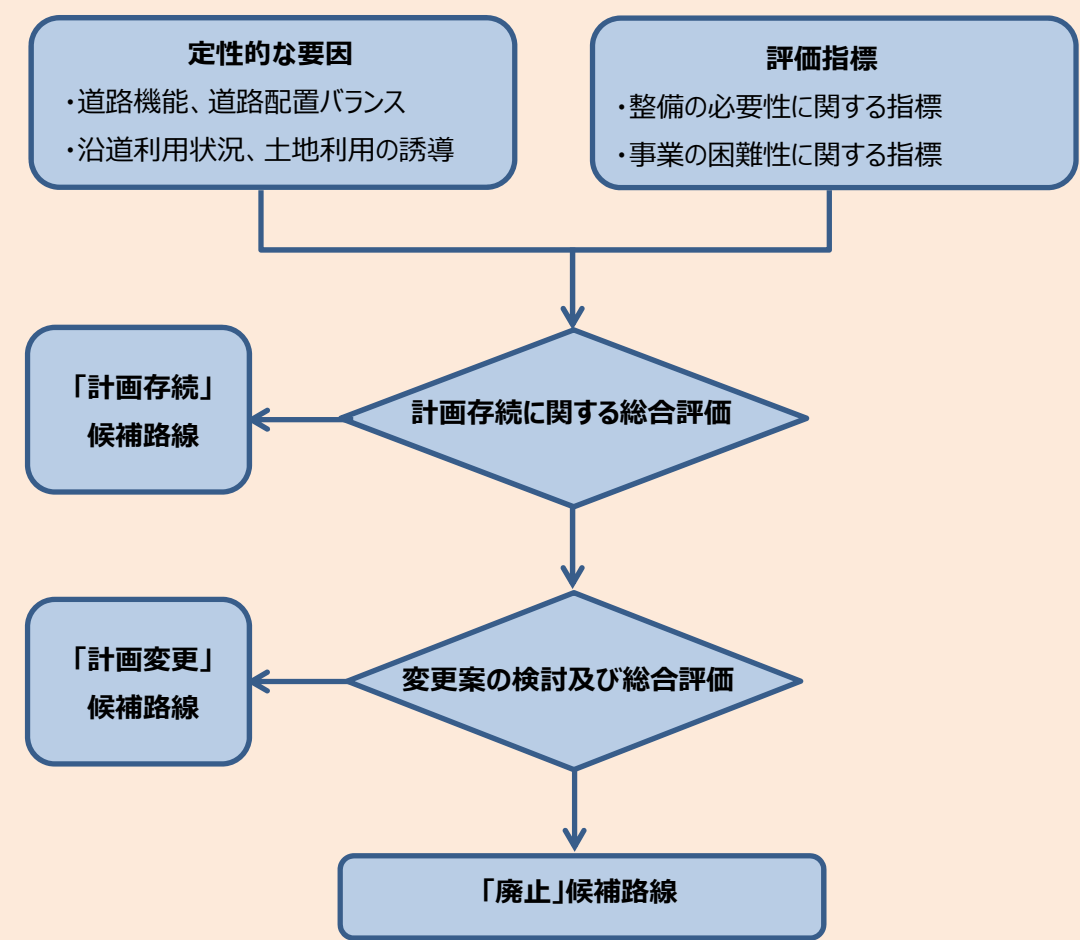
都市計画道路の概成済区間、未整備区間のうち現状で整備予定が決まっていないものは、宮城県の方針「都市計画道路見直しガイドライン」による整備に向けての問題点に該当しているため、見直し対象路線に設定しました。対象は 7 路線 10 区間、延長は 9,970mです。



4. 路線評価の概要

道路機能、道路配置バランス、沿道利用状況、土地利用の誘導といった定性的な要因と整備の必要性と事業の困難性に関する評価指標から評価を行い、「計画存続」、「計画変更」、「廃止」の3つの見直しの方向性を示しました。

なお、「変更」となる場合には、複数の代替案を検討し、やむを得ない場合には、「廃止」としました。



● 定性的な要因での評価内容

要因	内容
道路の機能	路線の接続状況や期待される機能、都市計画マスタープランに示された路線の位置づけの内容など。
	路線予定地の地形やそれによる構造上の問題など。
沿道利用状況	現況での施設立地状況や用途地域の指定状況など
道路配置バランス	「都市計画道路見直しガイドライン」に示された道路網密度の検証
土地利用の誘導	都市計画マスタープランに示された土地利用の方針など

● 評価指標の設定

市の都市計画における位置づけや、宮城県の「都市計画道路見直しガイドライン」での観点を踏まえ設定しました。

◆ 整備の必要性に関する指標

区分	項目	基準
まちづくりの誘導	公共施設アクセス	概ね200m以内に公共施設が存在するか
	鉄道駅アクセス	概ね200m以内に鉄道駅が存在するか
	I Cアクセス	白石川以北で国道4号にアクセスするか
	生活環境・産業振興	商業・準住居地域へのアクセスがあるか
		工業・準工業地域へのアクセスがあるか
	防災空間整備	計画幅員が15m以上（延焼遅延機能：幅員15m以上）
	災害時の通行確保	緊急輸送道路の指定があるか
	交通事故減少	バス路線または通学路の有無
交通処理機能の確保	上位計画での位置づけ	都市計画マスタープランにおける位置づけの有無
	交通処理の円滑化	H42将来交通量推計（未整備時）における混雑度が1.25以上の区間を緩和する
	都市間交通の処理	主要地方道以上（2車線以上）の道路である、または接続する
既存道路の活用	並行路線の有無	概ね500m以内に並行路線が存在しない

◆ 事業の困難性に関する指標

区分	項目	基準
自然・社会環境	景観の保全 文化財保護	自然環境保全区域や農用地区域指定などの法規制の有無
		文化財周辺地域に該当するか
	支障物件数	支障物件数が平均以上（平均15.6件）
道路構造	鉄道との立体交差	立体交差の有無
	他路線との立体交差	立体交差の有無
	橋梁の有無	橋梁（15m以上）の有無
概算事業費	概算工事費	概算工事費または延長1mあたりの単価が平均以上 （平均6.0億円、60.0万円/m）
	概算用地・補償費	概算用地費または延長1mあたりの単価が平均以上 （平均6.0億円、60.5万円/m）

5. 都市計画道路の見直し案

見直し検討対象区間の検証の結果、7 区間を計画存続候補、3 区間を廃止候補としました。
(検討対象区間 9,970mのうち、計画存続候補区間 8,000m、廃止候補区間 1,970m、計画変更候補区間はありませんでした。)

区間	延長 (m)	検証結果
3-4-2 白石沖和貢前線	390	計画存続候補
3-4-4 森合雁狩橋線①	210	廃止候補
3-4-4 森合雁狩橋線②	170	計画存続候補
3-5-7 蔵本上郡山線	920	計画存続候補
3-4-8 中河原白石沖線①	980	計画存続候補
3-4-8 中河原白石沖線②	1,180	廃止候補
3-5-9 白石沖西堀線①	580	廃止候補
3-5-9 白石沖西堀線②	1,760	計画存続候補
3-5-10 威徳寺前大橋線	3,400	計画存続候補
3-4-12 八幡町兎作線	380	計画存続候補

3-4-2 白石沖和貢前線：計画存続候補

都市計画マスタープランに白石蔵王駅西口の商業地形成が掲げられており、商業地域の発展の促進、利便性向上の観点から計画存続候補としました。

3-4-4 森合雁狩橋線①：廃止候補

当区間の沿道は、都市計画マスタープランにおいて「環境共生住宅エリア」とされており、開発の予定はなく、幹線道路等との接続もないため都市計画道路の必要性が低いです。

また、現計画では東北自動車道と交差する箇所の内部高が低いという構造上の問題があり、事業遂行の困難性も高いです。

これらのことより当区間は廃止候補としました。

3-4-4 森合雁狩橋線②：計画存続候補

当区間の沿道は、都市計画マスタープランにおいて「田園・農地エリア」とされていますが、既存商業施設のほか、商業施設の新設が検討されており、開発の可能性があります。

このため当区間は計画存続候補としました。

3-5-7 蔵本上郡山線：計画存続候補

当区間は概成済※であり、歩道整備を残すのみとなっています。全区間通学路指定されていること、また、国道4号以東は都市計画マスタープランにおいて「回遊道路（歩行エリア）」に位置づけられていることより、歩行者の安全確保の観点から、計画存続候補としました。

3-4-8 中河原白石沖線①：計画存続候補

都市計画マスタープランにおいて市街地環状線としての位置づけがあり、中心市街地からの通過交通の排除、郡山地区の工業地域（JR 以西）の工業地域の活性化、白石川の渡河可能箇所の増加による道路ネットワークの多重化等利点が多いことから、計画存続候補としました。

3-4-8 中河原白石沖線②：廃止候補

郡山平成地区の用途地域は工業地域に指定されているものの、都市計画マスタープランにおける土地利用の方針が「住宅誘導エリア」とされており、現況もほぼ宅地または農地であります。また、現計画では跨線橋・擁壁の影響で沿道利用が困難です。東大畑地区においては、都市計画道路の配置とは異なる形状での圃場整備がなされ、その後宅地化が進んでいます。これらより、当区間の都市計画道路の必要性が低く事業の困難性が高いと判断し、廃止候補としました。

3-5-9 白石沖西堀線①：廃止候補

田町地区の工場跡地について、都市計画マスタープランにおける土地利用の方針は、「周辺と調和する土地利用」であり今後の工業用地としての利用は想定しにくく、沿道の土地利用の方針も「住宅誘導エリア」とされていること、構造上高盛土が必要となり沿道利用不能となる延長が長いこと、近隣には沖の沢郡山線、森合雁狩橋線が整備済、威徳寺前大橋線が概成済※であることから、田町地区内における都市計画道路の必要性が低いと判断し、廃止候補としました。

3-5-9 白石沖西堀線②：計画存続候補

中河原白石沖線①とあわせて整備することで、郡山地区の工業地域から白石 IC へのアクセス性が格段に向上し、工業地域の発展、市街地からの通過交通の排除にもつながります。また、単体でも狭隘な主要地方道白石柴田線の代替路線として機能し、地域の利便性の向上、歩道のない通学路である同路線からの交通量の転換または通学路自体の移転も図ることが可能であることから、計画存続候補としました。

3-5-10 威徳寺前大橋線：計画存続候補

当区間は概成済※であり、歩道整備を残すのみとなっています。全区間通学路指定されていること、一部区間は中心商業地を通過し都市計画マスタープランにおいて「回遊道路（歩行エリア）」に位置づけられていることより、歩行者の安全確保の観点から、計画存続候補としました。

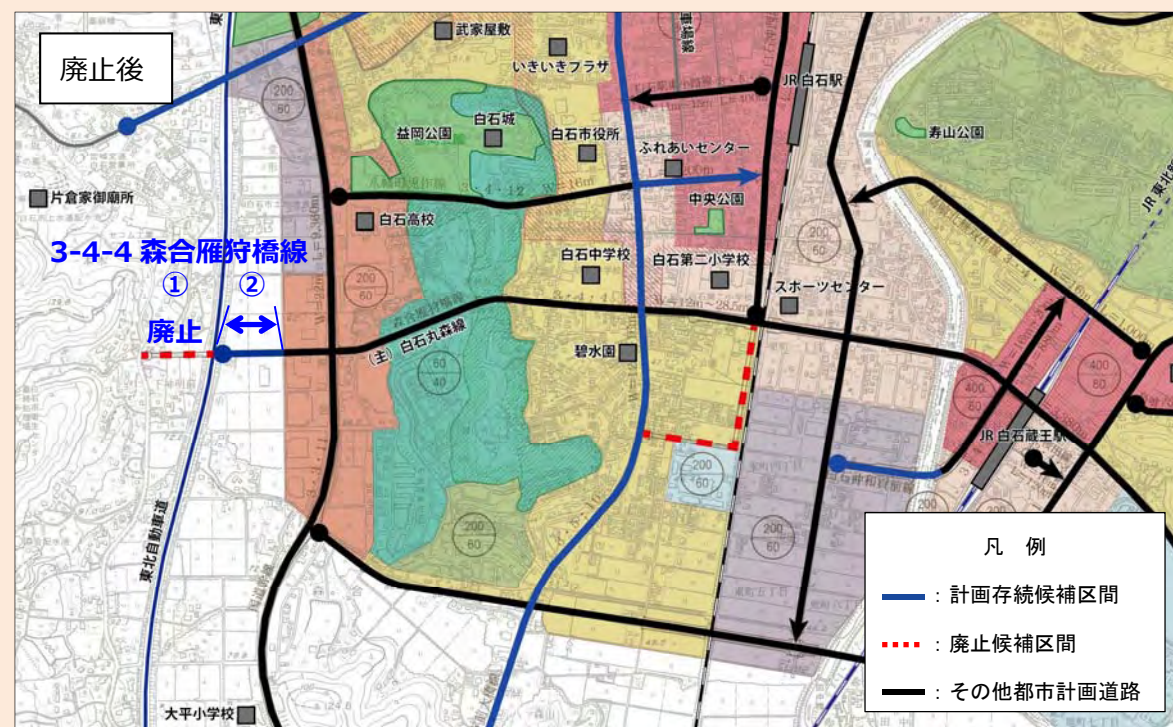
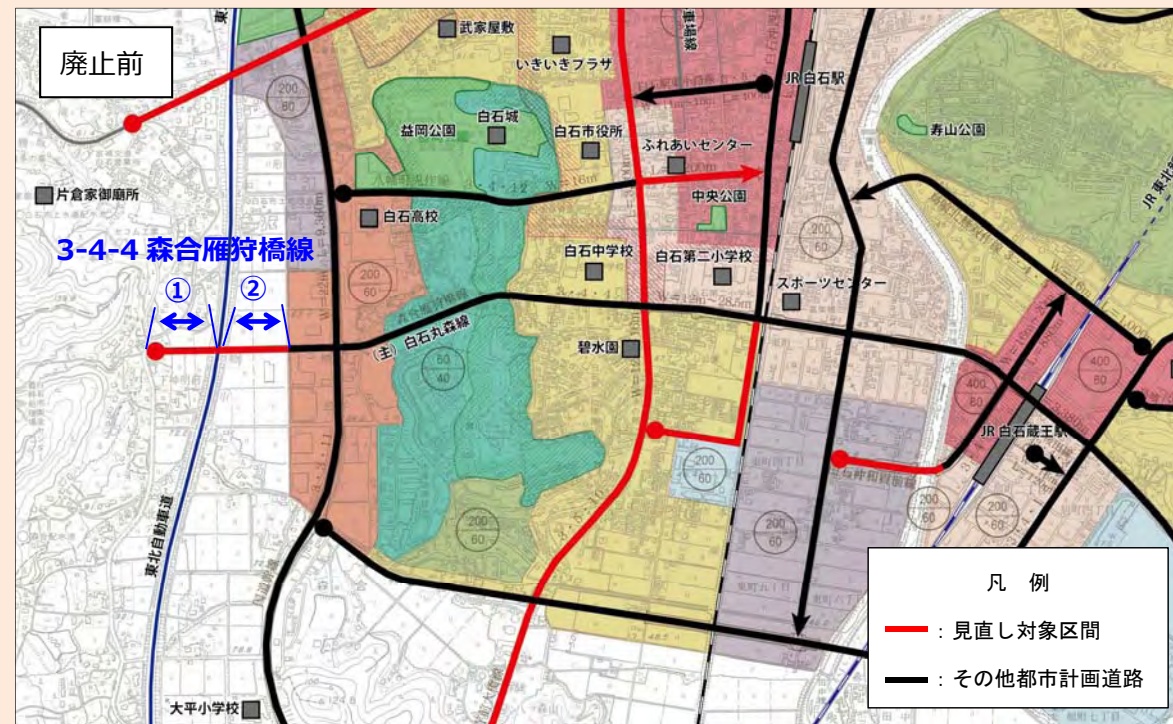
3-4-12 八幡町兎作線：計画存続候補

都市計画マスタープランにおいて「中心商業地環状線」、「回遊道路（歩行エリア）」に位置づけられている。また、J R 白石駅前の中心商業地について、積極的な商業・業務機能の誘導を図るとされていること、当区間整備により八幡町兎作線が J R 白石駅より国道4号に直接接続する路線となること、白石高校の生徒さん等が計画地付近の歩道のない道路を通学に使用していますが、整備により歩道のある安全な道路を提供できることから計画存続候補としました。

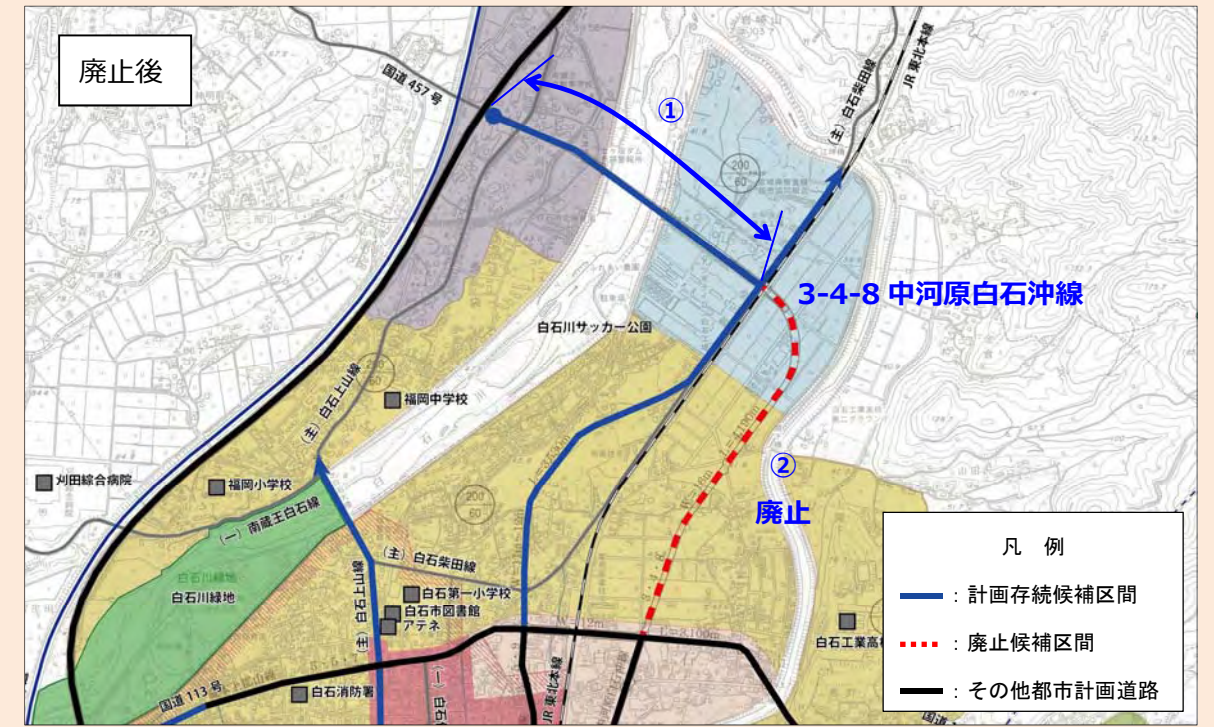
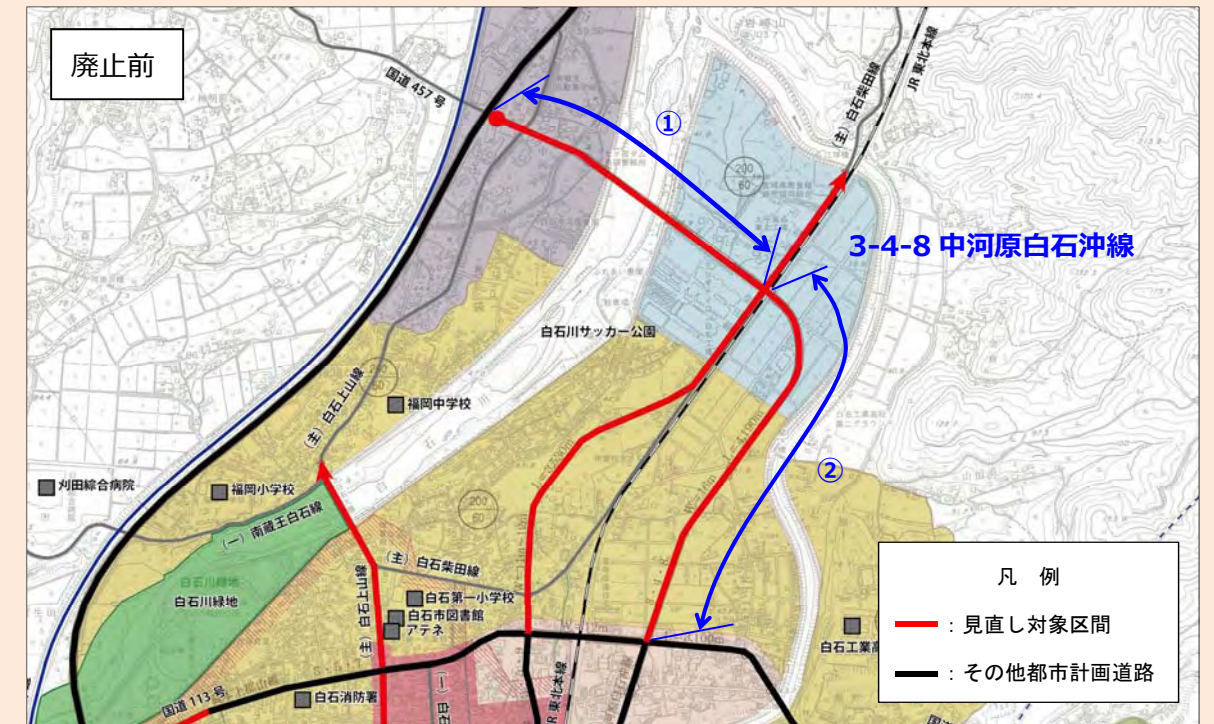
※概成済：路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（概ね計画幅員の2/3以上又は4車線以上の幅員を有する道路）を有する区間

6. 都市計画道路廃止区間の状況図

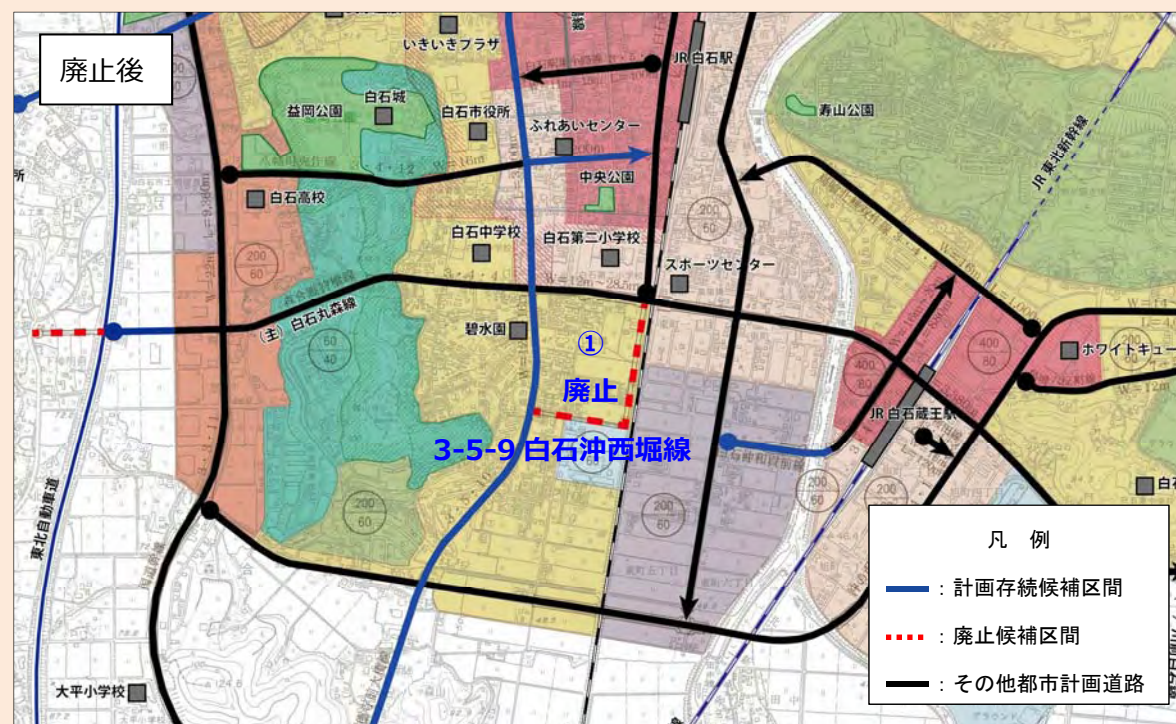
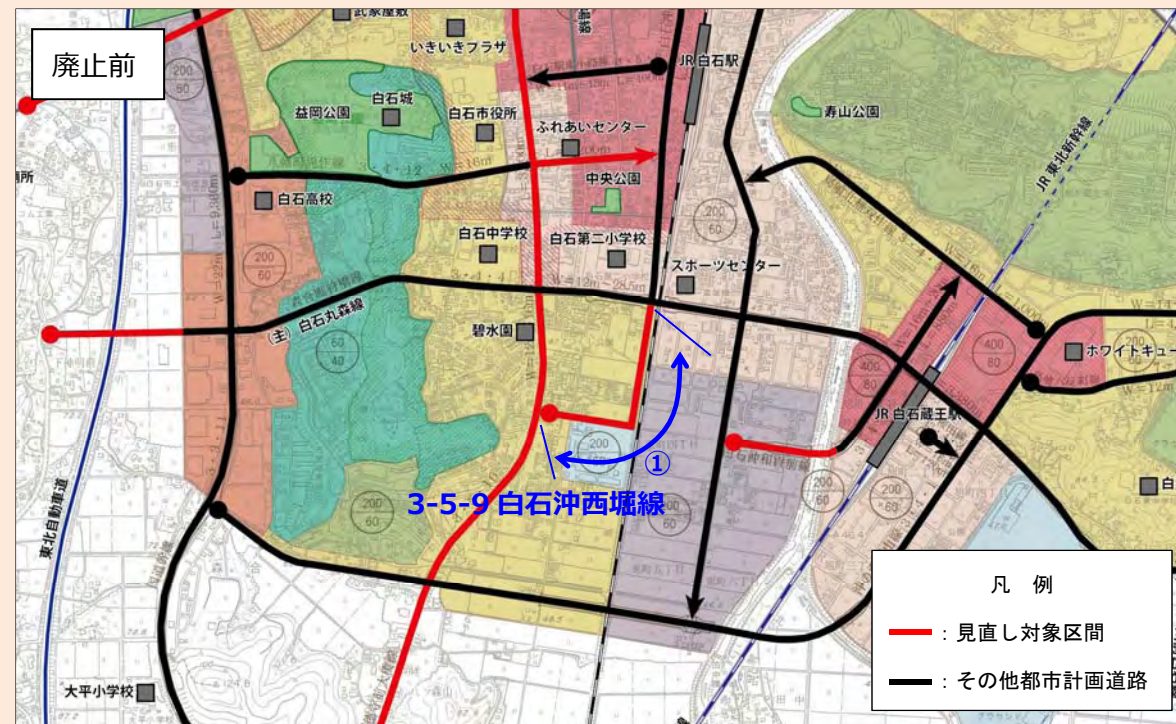
3-4-4 森合雁狩橋線①、②



3-4-8 中河原白石沖線①、②



3-5-9 白石沖西堀線①



7. 都市計画道路見直し案における路線網図

